

チルドレンファーストの社会の実現に向けて —子供の意見を聴き、施策に反映していくための取組に焦点を当てて—

東京都子供政策連携室企画調整部 中島 知郎

1 東京都における子供の意見を聴く取組

2021 年 4 月に施行された「東京都こども基本条例」は、「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念をもとに、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等、多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定している。この基本理念を実践し、子供の目線に立った子供政策を推進する観点から、本条例第 10 条は、当事者である子供の意見を聴き、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図ることを定めている。そのため、東京都では、様々な工夫を凝らして子供との対話を実践し、子供政策のバージョンアップを図っている。また、区市町村との連携により、子供の意見を取り入れた施策の推進に取り組んでいる。

2 多様な手法による意見聴取と反映

子供の意見を的確に把握するためには、幅広い年代の多くの子供から意見を聴くとともに、困難を抱える子供や声を上げづらい子供も含めて、多

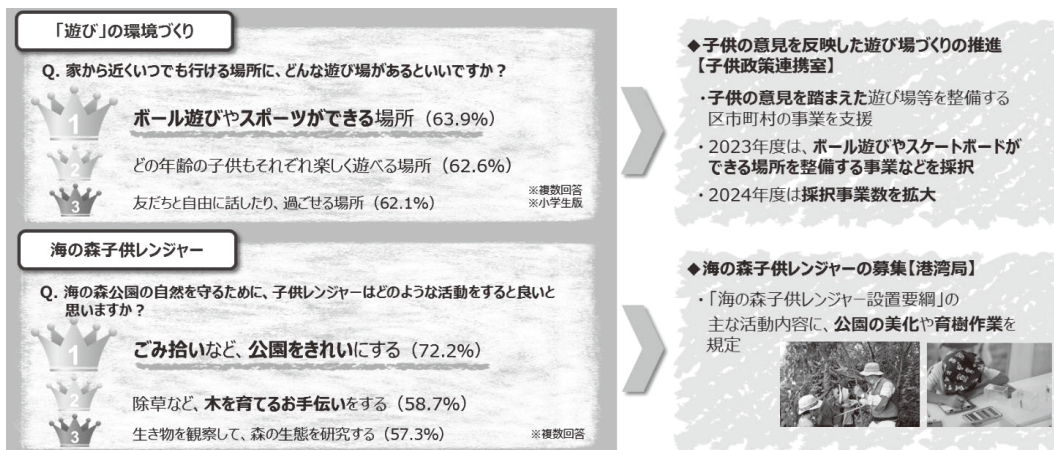
様な子供から率直な意見を聴くことが重要である。東京都子供政策連携室では、様々な手法を活用して子供との対話に取り組んでおり、2023 年度は、Web アンケート、ヒアリング、出前授業等により、約 18,000 名から生の声を聴いてきた。2024 年 2 月に発表した「こども未来アクション 2024」⁽¹⁾では、子供の声と政策への反映状況を体系的に見える化している。

①こども都庁モニター

子供の意見を都庁各局の施策に反映させ、子供目線の取組を全庁的に推進するための新たな仕組みとして、2023 年度に「こども都庁モニター」を創設した。「こども都庁モニター」は、小・中・高校生および未就学児の保護者 1,200 名⁽²⁾を公募し、各局が所管する施策に関して Web アンケートをおこなう取組であり、各局と連携した意見聴取の仕組みとして運用している。

②子供の居場所におけるヒアリング

様々な環境下にある子供から意見を聴くため、子供が日常を過ごす多様な居場所に足を運びアウトリーチ型でヒアリングを実施している。2022 年度は、児童館、子供食堂、フリースクール等を



【図 1】 「子ども都庁モニター」へのアンケート結果と施策への反映例

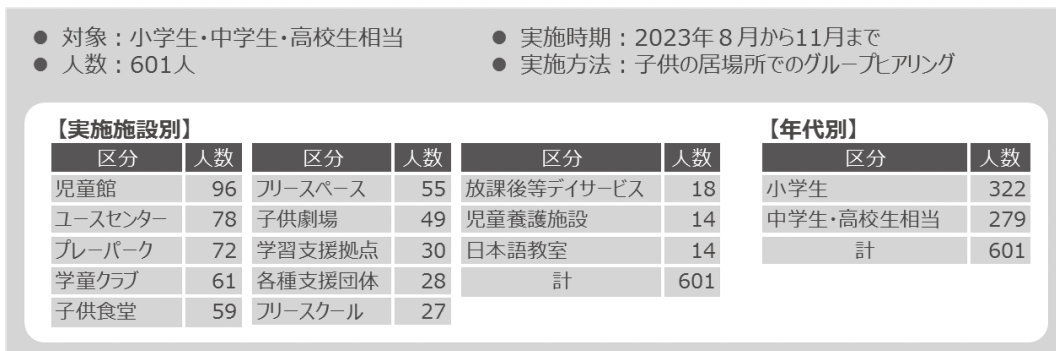
対象に約100名の声を聴いた（楽しいと感じること、困っていること、自分が都知事だったらどうする等）。2023年度は、日本語教室、児童養護施設、放課後等デイサービス等を加えるとともに、人数を約600人に拡大し、2022年度の意見聴取で、多くの意見が寄せられた「相談」、「学習環境」、「遊び場・居場所」に重点化して意見を聴いた。ヒアリングの実施に当たっては、子供と対話する経験が豊富なファシリテーターを配置し、子供がリラックスできる雰囲気づくりや子供との関係性の構築に努めるとともに、子供への安全配慮を徹底した（子供の話をしたくないことを深掘りして聴かない、子供の発言を否定したり、否定的な立場の意見を代弁して伝えない、発言を誘導しない等）。

③ SNS を活用したアンケート

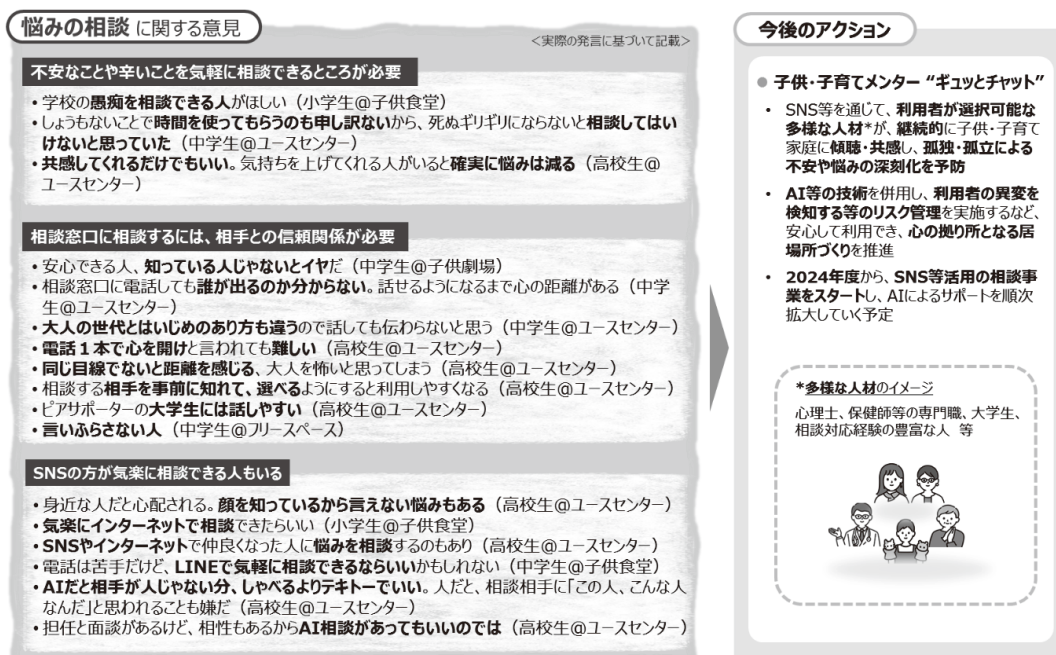
多くの子供が普段使いしているLINEを活用することで、幅広い子供にリーチすることを狙いとしている。2023年度は、延べ15,000名（中高生）を対象にアンケートをおこなった。「悩みの相談」、「学習環境」、「居場所」についてのアンケートにおいては、相談しやすくなる状況は「いつも同じ人が相談に乗ってくれる」が51%、勉強の困りごとは「学校の授業が難しくついていけない」が26%で最も多かった。また、家・学校以外の居場所について「欲しいけど無い」という回答は20%に上った。

④ 学校での出前授業

都職員が講師となり、都内の小・中・高校で子



【図2】 子供の居場所におけるヒアリングの概要



【図3】 子供の居場所におけるヒアリングで寄せられた意見と今後のアクションの例


事業概要

- 既存の冒険遊び場（国分寺市プレイステーション）に**駄菓子屋**及び**カフェ**を設置
- 駄菓子屋とカフェでの**仕事体験**を通じて、遊びだけではなく**子供達が社会参加する機会の創出**、乳幼児親子の休息と交流の場の提供、不登校の子供や中高生世代も利用しやすい居場所づくりを行う

- ◆ **駄菓子屋（だかブレ）**
- 子供が駄菓子屋でお店番、売り物の整理、片付けなどを体験
- 体験で働いた分は給与（疑似通貨）をもらえ、駄菓子購入に使用できる

- ◆ **夕暮れカフェ・土日カフェ**
- 夕暮れカフェは**中高生世代の居場所**として、おやつ作りや楽器演奏などの活動を実施
- 土日カフェは**子供の店員体験も実施**し、乳幼児親子が集まれる場所としても機能

▼ 野外遊び場



子供の意見聴取と反映

◆ こども懇談会

- 施設を利用する子供達で構成する「**こども懇談会**」の意見を反映

お店さんを
やりたい

駄菓子屋が
あるといい

- 補助の活用により、**駄菓子屋・カフェの設置を実現**


◆ 駄菓子屋こども会議

- 施設を利用する12歳までの子供達 約100名が参加

▼ 駄菓子屋の様子

<会議内容>

- **駄菓子屋の名前** → 「だかブレ」に決定
- 人気投票を通じた**販売物の決定**



◆ こどもサポーター会議

- 駄菓子屋やカフェで**仕事体験を行うこどもサポーターの会議**

<会議内容>

- 仕事体験でやってみたいこと
- イベントの提案
- カフェでやりたいこと
- 広報について

▼ 体験した子供達の声

お店で駄菓子を買ったり、ポスターを描いたり今までで1番楽しかった

値段の計算しておつりを出したのが楽しかった

【図 4】 採択事例：野外遊び場への駄菓子屋・カフェの設置による仕事体験・居場所づくり（国分寺市）

供政策についての出前授業を実施している。学校という子供にとって日常的な空間で、子供の目線から都の取組について自由に意見を言ってもらっている。2023年度は、遊び場づくり、子供の事故予防、ユースヘルスケア、東京都子ども基本条例等をテーマとして、約 1,600 名に対して出前授業を実施した。

3 区市町村と連携した子供の意見反映

東京都では、区市町村と連携して、子供の目線に立った先駆的かつ政策分野横断的な取組を推進する観点から、「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」⁽³⁾により、当事者である子供の意見を積極的に聴き、その意見を反映して実施する区

市町村の事業を支援している。【図 4】は、当該補助事業における採択事例である。

注

- (1) 東京都子供政策連携室ホームページに掲載
<https://www.kodomoseisaku.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/kodomo-mirai-action>
- (2) こども都庁モニター 1,200 名の内訳
 未就学児（0～2歳）の保護者：200名
 未就学児（3歳以上）の保護者：200名
 小学校低学年（1～3年生）：200名
 小学校高学年（4～6年生）：200名
 中学生：200人、高校生年齢相当：200名
- (3) 補助率 10/10（最大3か年度）、補助上限額 5,000 万円/年度（基盤整備を伴わない事業は 1,000 万円/年度）